

第1回いじめ問題対策連絡協議会で得られた主な意見

これからの
検討内容

協議テーマ(1)
高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組と各関係機関・団体との連携のあり方について

主に学校の取組について

・教職員個々の子どもへの気付きの向上や、アンケート等、複数の手段の確保、また、早期にいじめ対策組織での情報共有が重要である。
・ネットでのいじめが見えにくく、潜在化しているのではないか。いじめの潜在化の防止について取り組んでいくことが必要である。

主に保護者・地域・関係機関の取組について

・いじめの迅速な対応について、加害、被害の双方の理解を得ながら対応を進めることが必要で、法律的な対応や保護者のケアが必要な場合もある。専門家に助言をもらいながら対応することも必要である。

【資料2-1～2-16】
高知県いじめ防止基本方針に基づく主要な取組の成果と課題等について

協議テーマ(2)
「高知家」いじめ予防等プログラムの改訂について

主に学校の取組について

・SOSサインの出し方を小学校、中学校の段階から広く知らせていくことが必要。SOSを発信しない子どもについて、どうしてSOSを発信しないのかという問題を考えていかなければいけない。
・子ども同士のささいなトラブルはよくあることで、子どもたちで予防していく力を育むような支援を考えていくことが理想である。

主に保護者・地域・関係機関の取組について

保護者自体がいじめについてよく理解できてない場合がある。ネットいじめに関しては、非常に閉ざされた世界で見えにくい。保護者も勉強していくことが必要である。

【資料3】
「『高知家』いじめ予防等プログラム―追補版―」の構成及び活用

【資料4】
「高知家」いじめ予防等プログラム―追補版―(案)

今後の協議の方向性について

不登校や、貧困の連鎖の問題など、学校の教育現場だけでは解決を図ることが難しく、広い意味で厳しい環境にある学校の子どもたちをどうサポートしていくかといった課題が多くなってきている。必要に応じ、そのような問題も併せて協議していく。

【資料5】
令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について